

事業群評価調書(令和6年度実施)

基本戦略名	1-1 若者の県内定着、地域で活躍する人材の育成を図る	事業群主管所属・課(室)長名	農林部 農業経営課	酒井 浩
施策名	5 地域に密着した産業の担い手の確保・育成	事業群関係課(室)	林政課	
事業群名	① 新規就農・就業者の増大	令和5年度事業費(千円)	※下記「2. 令和5年度取組実績」の事業費(R5実績)の合計額	84,712

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025 本文)

相談窓口のワンストップ化や産地における受入態勢の整備、農業大学校での実践研修の充実等により新規自営就農者の増大を図るとともに、就業環境の改善とマッチング支援などにより農林業の雇用就業者の増大を図ります。

(取組項目)

i)就農・就業希望者を地域に呼び込む組織的な取組の推進
ii)農林業の実践力・経営力を育む研修教育の実施

事業群	指 標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)	(進捗状況の分析)
	新規自営就農者・新規雇用就業者(農業・林業)数	目標値①		641人	641人	641人	641人	641人	641人(R7)	
		実績値②	559人(H30)	637人	618人	590人			進捗状況	
		達成率②／①		99%	96%	92%			やや遅れ	
農業関係では、新規就農者確保に向け、県による就農相談会の開催や就農相談員の設置、技術習得支援研修などに取り組んだ結果、令和5年度は新規自営就農者は280名を確保し、目標(313名)には届かなかったものの、基準年(H30:232名)と比較し、48名増加した。雇用就業者は282人を確保したものの目標(301人)には及ばなかった。今後は、毎年新規自営就農者313人、新規雇用就業者301人、合計614人の目標達成に向けて、移住就農希望者に対する情報発信の強化、JA等が主体となって就農希望者を受け入れる「産地主導型就農ルート」の充実、遊休施設の流動化推進による負担軽減、農業高校生等の就農意欲を喚起する就業体験等の取組を進め、新規自営就農者・新規雇用就業者の確保・育成を図る。 林業関係では、各林業事業体に対する雇用環境の改善や、林業へ参入を希望する事業体に対する参入研修の実施等による就業支援を行った結果、R5年度は新規雇用就業者を28人確保し、目標(27人)を達成した。										

2. 令和5年度取組実績(令和6年度新規・補正事業は参考記載)

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費(単位:千円)			事業概要 令和5年度事業の実施状況 (令和6年度新規・補正事業は事業内容)	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)				令和5年度事業の成果等	
				R4実績	うち 一般財源	人件費 (参考)		主な指標	R4目標	R4実績	達成率		
				R5実績					R5目標	R5実績			
				R6計画					R6目標				
				事業実施の根拠法令等									
				事業期間	法令による 事業実施の 義務付け	県の裁量 の余地が ない事業			他の評価 対象事業 (公共、研究等)	事業対象			
所管課(室)名													
取組項目 i ii	○	1	新規就農者確保対策費	27,387	9,618	15,306	●事業内容 地域全体での就農希望者の受入態勢整備や就農支援情報の効果的な発信等により、新規就農者確保を推進する。 ●実施状況 ・就農支援制度や地域農業等の情報を発信 ・就農相談(対面・オンライン)、Uターン等新規就農希望者への技術習得支援研修の実施 ・各産地の担い手育成計画の策定支援、JA等の研修機関設置支援 ・遊休施設の流動化を推進	【活動指標】 担い手育成計画の策定数(団体)	62	91	146%	●事業の成果 ・就農相談や技術習得支援 ・農業次世代人材投資事業による経済的支援 ・JA就農研修機関設立支援や担い手育成計画策定等の取組 ⇒令和5年度は新規自営就農者280名を確保 ●事業群の目標達成への寄与 ・就農希望者に対する技術習得支援研修の実施や産地の受入態勢の整備等が、新規就農者の確保につながった。	
				26,352	11,647	19,148			83	103	124%		
				36,507	16,417	19,453			103				
				—				【成果指標】	614	589	95%		
			R3-7						614	562	91%		
			農業経営課	—	—	—	就農希望者、新規就農者、受入団体等		614				

取組項目 i	○	2	ながさき森林づくり担い手対策事業費	46,922	0	6,888	●事業内容 林業参入研修等：新規参入事業体等の作業員に対し、技術や資格取得・安全性向上のための研修等を実施する。 また、後継者育成対策：高校生等の新規就業の促進を目的として、林業の認知度向上のための説明会や就業前体験等を実施する。 ●実施状況 林業への新規参入に向けた研修を実施したほか、労働安全対策や社会保険制度加入促進助成等を行い、既存の林業事業体の雇用環境の改善について支援した。 また、県内高等学校等に対して林業体験学習やインターンシップ等を行い、林業への就業を支援するほか、人材育成シンポジウムを開催して「人材育成プログラム」策定を周知した。	【活動指標】 研修等受講者等(人)	230	300	130%	●事業の成果 ・各林業事業体に対する事業支援等により、R5年度の目標27人に対し28人が新たに就業し、林業労働力の確保につながった一方で、定年以外の理由による退職者が多く、林業専門作業員は359人の実績に留まり成果指標を達成できなかった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・林業分野では目標を上回る新規就業者が確保できた
				44,884	0	6,944			230	580	252%	
				48,509	0	7,003			230			
				長崎県森林整備担い手対策基金条例、ながさき森林づくり担い手対策事業費補助金実施要綱				【成果指標】 林業専門作業員数(人)	376	343	91%	
			H6-			384	359		93%			
			林政課	—	—	—	392					
		3	新規就農者リユースハウス活用支援事業	1,340	670	2,296	●事業内容 新規就農者の確保に向け、初期投資の負担軽減を図るためJAが行う中古農業用ハウス等のリース事業を支援する。 ●実施状況 新規就農者の経営開始に向けた施設導入に係る初期投資の負担軽減を図るため、JA等が中古農業用ハウス等の取得を行うための体制整備を支援した。	【活動指標】 担い手育成計画の策定数(計画)	62	91	146%	●事業の成果 ・各JAに対しハウスの貸付を行うための体制整備等を推進 ・中古ハウスの情報収集及び評価額の算出を行い、就農予定者への円滑な就農につなげる体制を整備 ・景気回復により他産業の求人が上昇していること等により、県外からの新規就農者が伸び悩み、目標を達成することが出来なかった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・中古ハウス等の貸付を行う体制が整備されたことにより、今後新規就農者の確保に寄与することが期待される。
				290	145	1,531			83	103	124%	
				4,910	2,455	1,556			103			
				—				51	43	84%		
			R4-6			51	36	70%				
			農業経営課	—	—	—	51					
		4	ながさきde農業IJU推進事業費				●事業内容 移住就農者の拡大に向け、本県農業の魅力や相談・支援策等の情報発信を強化するとともに、就農のイメージを具体化するためのオンラインセミナーや体験メニュー等を充実する。 ●実施状況 移住就農希望者等に対し、意欲ある市町への移住就農を促進するため、情報発信や受入体制整備、移住促進対策を実施することで、県外からの新規就農者の増大を図った。	【活動指標】 移住就農希望者確保に向けたイベント参加者数(人/年)				●事業の成果 ・情報発信や受入体制整備、移住促進対策の実施により、イベント参加者数や県外からの就農相談人数の確保につながった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・移住就農希望者等に対し、情報発信を行うとともに、オンラインセミナーや見学ツアーを新たに実施したことにより、新規就農者の確保に寄与した。
				13,186	7,329	11,489			80	74	92%	
				24,773	10,588	11,672			100			
				—								
			R5-7			16	14	87%				
			農業経営課	—	—	—	18					

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i 就農・就業希望者を地域に呼び込む組織的な取組の推進 ●実績の検証及び解決すべき課題 【農業関係】 ・就農相談対応や、技術・経済的支援、JA就農研修機関設立推進や担い手育成計画策定等の取組の結果 ⇒新規自営就農者280名を確保(令和5年度実績)。目標の313名には33名及ばなかった。 ※活性化計画基準年(H30) 232名より48名増加。 ・課題は、Uターンによる新規就農者数がここ10年間をととして年間40名前後(全体の15%)と伸び悩んでいる。 ・新規学卒者の新規就農を促進するため、農業系高校5校での合同研修会等を開催し、研修参加者32名が参加。 ・令和6年度の農業大学校入学者39名のうち、農業高校からの進学が32名(82%)と高い割合となっている。 ・農業高校との連携を深め、農業高校生の農大への進学を促し、更なる新規自営就農者の確保に結び付ける必要がある。 ・農業高校における非農家出身の生徒が多くなっており、雇用就農の取組強化が必要である。 【林業関係】 ・新規就業者を28人を確保し林業分野での目標(27人)を達成したものの、定年以外の理由による退職者が多く、林業専業作業員の成果指標達成には至っておらず、就業後の定着率向上が課題となっている。	●課題解決に向けた方向性 【農業分野】 ・本県への移住就農希望者に対し、就農相談や就農研修等への参加を促すため、令和5年度に開設したHP「ながさき就農支援ポータルサイト」の活用や、オンラインセミナーの開催支援、見学ツアー開催等の取組を拡大する。 ・農業高校の生徒・教諭と、先進農家・農業法人との交流・研修等を通じ、農業の魅力や就業形態(自営・雇用)等の理解を深めることで農業の魅力を伝える。 ・農業大学校のオープンキャンパスや、農業法人就業フェア等を通じ、就農への理解を深める。 【林業分野】 ・林業事業体の経営改善支援や人材育成研修の開催等により、定着率の向上を図る。 ・SNS等を活用して林業現場や林業事業体の魅力ある職場をPRできる情報の収集・投稿を行い、幅広い情報の拡散に取り組む。 ・女性や外国人等多様な人材の確保のため、外国人技能実習・特定技能制度や取組情報を収集し、就業につなげるための情報提供を推進する。
ii 農林業の実践力・経営力を育む研修教育の実施 ●実績の検証及び解決すべき課題 ・新規自営就農者を定着させるための取組としてJA研修機関の立ち上げと運営等の支援を実施した結果、令和5年度までに県下全JAにて就農研修機関が設立された。また、本県への就農希望者が円滑に就農定着できるよう、受入団体登録産地や市町、JAなど関係機関との連携により、技術習得支援研修の実施や円滑な就農定着を支援した。 ・課題として、研修機関の就農支援に対するノウハウが少なく、研修終了後に農地や栽培ハウス等の取得に時間を要する事例が見られ、円滑な就農に向けた支援が必要である。	●課題解決に向けた方向性 ・今後、県及びJA等の就農研修機関で実施している技術習得支援研修の充実化や研修終了後の円滑な就農定着に向けて、地元農家、市町、JA、農業委員会など関係機関が地域における就農支援体制の強化を進める。

4. 令和6年度見直し内容及び令和7年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	令和6年度事業の実施にあたり見直しした内容	令和7年度事業の実施に向けた方向性		
			事業期間		事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
			所管課(室)名				
取組項目ⅱ	○	1	新規就農者確保対策費	地域における就農支援体制の強化に向けて、JA等就農研修機関担当者や受入農家の指導・支援力向上に向けた研修会の開催や、就農希望者の就農環境整備(農地・ハウス等の取得等)をサポートする体制の強化を行う。 また、県が実施している技術習得支援研修は、就農研修生の就農準備状況や技術習得状況に応じて、最大2年間の研修を可能とする研修体制の整備を行う。	②	技術習得支援研修の充実化や研修終了後の円滑な就農定着に向けて、地元農家、市町、JA、農業委員会など関係機関が地域における就農支援体制の強化を進める。また、新規学卒の就農・雇用就業者を確保するため、関係機関と連携したスマート農業技術などの教育プログラムの充実やJA、農業法人等との交流を推進する。加えて、農業者のスマート農業技術等の習得を支援するため、学び直しの機会を設けるなどの取組を強化する。	改善
			R3-7				
			農業経営課				
取組項目ⅰ	○	2	ながさき森林づくり担い手対策事業費	林業現場や林業事業体の効果的な魅力情報発信手法を強化するために、SNS等を活用した林業情報拡散や女性の活躍推進のための情報交換会等を実施する。	②	森林整備を推進していくためには、継続的に担い手確保の取組を支援する必要があることから、引き続き労働環境の改善に取り組むとともに、多様な人材から林業専門作業員の就業を促すため、効果的な魅力発信を行い、安定的な事業量を確保し、将来に向けた事業体の経営力強化等の取組を支援する。	改善
			H6-				
			林政課				
		3	新規就農者リユースハウス活用支援事業費	これまでJAが対象施設を保有して、新規就農者が確保された段階でリースする方式で本事業を推進したが、リースするまでの間の維持管理に要する費用負担が課題となっていた。このため、JAの負担を軽減するための方策として、事前に対象施設をハウス査定システムで評価額を算出してリスト化するとともに、JA研修機関の研修生等とマッチングを図ることで、JAが中間保有する期間を最小限にとどめ、速やかにリースできるよう対応の見直しを行い、体制整備を進めながら本事業の検証と充実を図り、就農予定者の円滑な就農に向けて支援を行う。	②	各地域で、JA研修機関が立ち上がり、研修生の受入が始まっており、就農時期や場所が明確になって就農予定者の顔が見えるようになり、ハウスや農地の調整が進むと見込まれる。これまで本事業により長崎県版ハウス査定システムの構築、中古ハウスのリース事業の体制を整備したことで、本事業の役割は一定果たしたことから、本事業は令和6年度で終了する。	終了
			R4-6				
		4	農業経営課				
			ながさきde農業IJU推進事業費	令和5年度に開設したHP「ながさき就農支援ポータルサイト」を活用して産地情報やロールモデル(先輩農業者)等の情報を充実するとともに、就農のイメージを具体化するためのオンラインセミナーや見学ツアーの取組拡大を行う。	②	産地情報やロールモデル(先輩農業者)等の情報を充実させるとともに、就農に向けた研修前の農業体験の受入等産地の受入体制整備や取組強化を図る。	改善
			R5-7				
			農業経営課				

注:「2. 令和5年度取組実績」に記載している事業のうち、令和5年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】
① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができていないか。
⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができていないか。
⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができていないか。
⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改革要望)する必要はないか。
⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点